

平成 2 9 年 5 月 2 9 日
2 0 8 及 び 2 0 9 会 議 室

平成 2 9 年第 1 0 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成29年第10回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成29年5月29日(月)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時25分

2 場 所 208及び209会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 佐伯 雅斗

署名委員 伊藤 憲春

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛

教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男

指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 金井 誠

教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子

学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠

図書館長 土屋英真子

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助

安藤 悦宏

案 件

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) 平成29年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について

(2) 平成29年度「確かな学力向上推進事業」について

3 その他

平成29年第10回立川市教育委員会定例会議事日程

平成29年5月29日
208及び209会議室

1 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

2 報告

(1) 平成29年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について

(2) 平成29年度「確かな学力向上推進事業」について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成29年第10回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員 はい。

○小町教育長 次に議事内容の確認を行います。本日は、協議1件、報告2件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第10回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、金井統括指導主事、教育支援課長、川崎統括指導主事、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○小町教育長 それでは、1協議(1)教育委員会の点検・評価について、に入ります。

庄司教育総務課長、説明をお願いいたします。

○庄司教育総務課長 それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

本日提出させていただいておりますものは、教育委員会活動と教育委員会施策のうち第2次図書館基本計画及び第3次子ども読書活動推進計画でございます。図書館の関連以外の施策につきましては、次回6月7日の定例会でご協議をお願いしたいと思います。

それでは中味につきまして、4ページからでございます。4ページから12ページまでは教育委員会活動6項目についての評価表となります。あとは図書館の関連となります。記載事項全て説明するのではなく、主なものを読み上げて説明してまいりたいと思います。

4ページ、1「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

1、目的・目標でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び立川市教育委員会会議規則等に基づき、本市の実情に応じた多様な市民の意向を教育行政に反映するための意思決定機関としての役割を果たす。月2回の定例会の開催や、必要に応じて臨時会を開催する。また、変化の大きい教育課題に対応するため、教育委員会が学校教育や生涯学習に関する実態把握や研修参加を積極的に行う、と記載しております。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組は、教育委員会会議の開催でございます。

取組状況です。年間スケジュールに基づき定例会を月に2回、計24回及び平成28年度は臨時会を4月1日に行っております。これを開催し、議案審議や協議、報告等を行い、教育委員会として意思決定を行いました。28年度より教育委員研修会を新たに企画いたしまして、

「社会教育の今後の方向性について」をテーマといたしました。

成果です。審議案件、会議録及び資料をホームページで公開することにより、積極的に市民への説明責任を果たすことができました。また、教育委員研修会を実施することにより、社会教育への知見を深め、定例会などでの意見に反映することができました。

課題です。次期学習指導要領への準備や学校統合など教育委員会会議での議論をより一層深めていくため、勉強会の開催、研修の実施や現場に出向いての実態把握をさらに進めていくことが必要であるということでございます。

3、今後の方向性でございます。

少子高齢化が進み、児童・生徒をとりまく環境の変化が大きい中、教育課題への対応を迅速に、かつ適確に実施していくために、引き続き月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催する。また、教育行政に対する市民の関心を高めるとともに、小中学校のPTA等とも連携を強め、保護者や教育現場の意見を踏まえた教育施策を推進してまいります。

4、評価でございます。

事務局評価はA評価でございます。評価理由としては、平成28年第19回よりホームページに定例会の資料を掲載し、市民への情報公開をより積極的に行いました。また、平成28年度より教育委員研修会を企画実施いたしました。これは知見を深めるなど新たな取組を展開したものでA評価といたしました。

2「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

1、目的・目標でございます。

住民に開かれた教育委員会を構築することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民に対する説明責任を果たします。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。教育委員会会議の公開、傍聴手続きの簡素化、会議で使用する資料のホームページでの公開等でございます。

取組状況です。定例会の開催にあたっては、ホームページで日程や議題を案内するとともに、広報紙においても日程を掲載するなどの周知を行いました。しかしながら定例会の傍聴者数でございますが、平成28年度より傍聴手続きを簡素化したものの、昨年度を177人下回る58人ございました。また、定例会の会議録や、教育委員会点検・評価報告書については、引き続きホームページで公開しておりますが、平成28年第19回定例会から会議で使用した資料についてもホームページで公開を始めました。

成果です。中学校使用教科用図書採択やけやき台小学校・若葉小学校の統合など市民の関心が高い案件の審議があった27年度と比べると傍聴者数は大幅な減となりました。しかしながら平成26年度、前々年度と同じレベルでした。28年度途中より、ホームページに資料を掲載することとしたため、傍聴に来ることができない方にもより詳細に審議の内容を伝えることができました。

課題です。現在会議から会議録公開まで3カ月を超えるような状況になっております。会

議録を迅速に公開することが課題となっております。

3、今後の方向性でございます。

傍聴に来ることができない方にも審議内容がより分かりやすくなるよう、引き続き会議の資料をホームページに掲載してまいります。また、広報紙等で活動を紹介するなどして教育委員会定例会への関心を深めてまいります。会議録の公開については、現状より迅速に公開できるよう、事務を工夫したいと思っております。

4、評価でございます。

B評価でございます。会議録については、校正等により公開までに相当な時間を費やしている現状があります。傍聴者は減少いたしました。傍聴手続きの簡素化をし、会議で用いる資料については、ホームページでの公開を始めたためB評価としております。

3「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

1、目的・目標でございます。

教育委員会と事務局が情報共有を進めることにより、効果的かつ効率的に教育委員会を運営する。平成28・29年度は、東京都市町村教育委員会連合会会長市の事務局として、会長、当市の教育長職務代理人、松野委員と連携し、当連合会の各事業を円滑に進めてまいります。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組は、資料提供、情報提供、東京都市町村教育委員会連合会の運営でございます。

取組状況です。定例会の開催につきましては、効果的・効率的な議論を行えるようにするため、事務局から教育委員へ資料の事前配付を行いました。また、国・都・市の教育に関する情報のうち重要性、緊急性の高い情報について、随時情報提供を行いました。東京都市町村教育委員会連合会については、常任理事会、理事会、研修推進委員会、研修会等を運営いたしました。

成果です。日頃からの情報提供や学校訪問等を通じて、教育委員会と事務局との意思疎通が図られ、共通認識のもと、教育課題に適確に対応することができました。また、これらの取組を通して、教育委員会の教育方針に基づく施策が事務局により着実に具現化されました。東京都市町村教育委員会連合会についても、会長との連携を通じ事業を運営することで教育課題への見識を深めたことに加え、他市町村教育委員会との関係を深めることができました。

課題です。今後は、新しい学習指導要領への対応等変化の大きい教育課題について、教育委員会と事務局が情報を共有し、また、十分意思疎通を図り、対応していくことが必要であるということでございます。

3、今後の方向性でございます。

今後も、所管事業について引き続き教育委員会と事務局が情報を共有し、かつ、十分意思疎通を図り、着実に教育施策を実施してまいります。また、東京都市町村教育委員会連合会の事業運営を円滑に進めてまいります。

4、評価でございます。

A評価としております。教育委員会と事務局との連携は滞ることなく行われております。

学校給食に起因する食中毒事件のような緊急対応時にも情報提供を随時行ってまいりました。また、東京都市町村教育委員会連合会の各事業を概ね円滑に進めることができたためA評価といたしました。

4「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

1、目的・目標でございます。

総合教育会議の開催により、教育条件の整備等重点的に講ずべき施策、緊急の場合に講ずべき措置について協議・調整を行ってまいります。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組みです。総合教育会議の開催でございます。

取組状況です。市長と教育委員会で構成される総合教育会議を年4回、6月、10月、1月、2月、2月は臨時ですが、開催し、教育の条件整備など重点的に講ずべき施策や児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置等について、協議・調整を行ってまいりました。

成果です。けやき台小学校と若葉小学校の統合に関する案件をはじめ、学校教育の現況と平成29年度の戦略、社会教育の今後の方向性など、多岐にわたり市長と協議・調整を行うことにより、教育行政に関する方策や方向性を共有できました。特に学校給食に起因する食中毒については、臨時の総合教育会議を開催し、市長と教育委員会間の情報共有、連携及び対応の方向性の確認をすることができました。

課題です。市長が進行役を務めていることや、教育委員会側の人数が多いこともあり、進行の仕方に工夫をしていくことが課題であります。

3、今後の方向性でございます。

「立川市の教育に関する大綱」に基づき施策を進めていくとともに、総合教育会議を軸として、これまで以上に市長との教育施策の連携を強化していく。特に、学校給食に起因する食中毒案件のような危機管理案件が発生した場合は、臨時に総合教育会議を開催し、市長との連携体制を整えてまいります。

4、評価でございます。

A評価としております。平成28年度は予定されていた3回のほかに、学校給食に起因する食中毒が発生したため臨時で1回開催し、教育委員会と市長との協議・調整が必要な時に必要な議題を取り扱うことができた。記載のとおり課題があるものの食中毒の関係で方向性等を共有できたためA評価としております。

5「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

目的・目標でございます。

本市の教育行政の質的向上と教育委員会会議の議論の充実に図ってまいります。また、東京都市町村教育委員会連合会等の研修等への参加のほか、平成28年度は本市独自の研修会を実施いたしました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組は、研修会参加、意見交換会の開催でございます。

取組状況です。東京都市町村教育委員会連合会主催による研修会・管外視察研修会への参加や、東京都市教育長会主催の研修に参加したほか、東京都教育委員会主催の教育施策連絡会等へも参加いたしました。また、平成 28 年度は、本市独自の研修会「社会教育の今後の方向性」を企画・実施いたしました。また、ICT 教育についての研修会も予定いたしましたが、開催直前で講師の日程調整がつかなくなりまして、中止となりました。

成果です。従来の研修参加に加え、平成 28 年度は本市独自の研修も開催したことにより、各委員の資質向上に寄与しておりまして、教育施策全体の質的向上にもつながっております。定例会では、研修で得た知見に基づいた意見が委員の皆様から寄せられております。

課題です。今後は、平成 28 年度に実施できなかった ICT 教育など立川市の教育の課題に沿った研修を実施することが課題でございます。

3、今後の方向性でございます。

委員各人の専門性を活かしつつ、研修等への参加を通して、多様化する教育課題に対応できる幅広い視点等を身に付けられるよう、東京都市町村教育委員会連合会が開催する研修に加えて、外部機関の研修等の活用も含めた研修に取り組んでまいります。また、立川市の教育課題に関しては、これに対応する研修や視察を関係機関と連携協力し本市独自に実施してまいります。

4、評価でございます。

各種研修への参加だけでなく、平成 28 年度は本市独自の教育委員研修を企画・実施いたしました。ICT 教育についての研修が行えなかったものの、実施した研修により社会教育への理解が深まったといえるので A 評価といたしました。

6「教育委員による学校訪問、視察等に関すること」でございます。

1、目的・目標でございます。

教育委員会が所管する学校やその他教育機関の教育活動等の把握、助言等を行うことにより、教育行政の充実に図ってまいります。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。教育委員学校訪問、小中学校研究発表会訪問、道徳授業地区公開講座参加等でございます。

取組状況です。学校教育の指針等を踏まえ、小中学校 10 校への訪問や小中学校 2 校の研究発表会に参加いたしました。また、各委員は中学校区ごとに担当校を複数受け持っており、担当校で行われる道徳授業地区公開校講座や運動会などの学校行事に参加し、各学校の状況を把握いたしました。このほか、古民家園、川崎市立はるひ野小学校、歴史民俗資料館の視察を実施いたしました。

成果です。学校訪問や施設の視察などを通じて教育現場の実態や施設の現状を把握することができ、具体的な教育施策の推進にあたって、現場の視点を踏まえた施策立案に結び付けることができました。

課題です。平成 29 年度以降も大規模改修工事やけやき台小学校・若葉小学校の学校統合・新校舎建設など、現場の最新状況を把握していくことが必要であると考えます。

3、今後の方向性でございます。

今後も学校訪問や施設の視察などを通じて現場の状況を適確に把握し、教育環境の適正化に向けて教育委員会の基本方針や基本施策に反映していきます。

4、評価でございます。

平成 28 年度は学校訪問や研究発表会への参加に加え、古民家園や他市の小学校等の視察も行いました。このことにより学校統合や立川市民科への理解につながったため A 評価といたしました。

以上が説明でございます。

○小町教育長 一旦ここで切らせていただいて、図書館につきましては、このご意見をいただいた後ということで、進めたいと思います。

説明ありがとうございました。これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。はい、松野委員。

○松野委員 私これを読みながら、おやっと思ったのは、昨年度、今年度と東京都市町村教育委員会連合会の担当をやっておりますが、ここでこうして書いてある取組状況、成果を見ると、さらっとなってますが、実は庄司課長または担当の職員の方々に私は大変助けられておまして、去年は八王子で八王子の事務局も、おすごいなと思いましたが、それを上回る内容であります。といいますのは、ああいうたくさん集まる場所ですから、何かありますと、すぐに不平不満が出ますので、そういったことは全くありません。すごいのは、事前に何でも研修会等の実踏をして予定をきちんと立てていますから、またその対処も良いですね。私はあちこちで感謝されています。これは事務局の本当に成果であります。

これだけやっているのを見ると、この評価の書き方、はじめに目的・目標があります。主な取組、非常にあっさり書いていますね。「東京都市町村教育委員会連合会運営」と書いていますけれど、実はやっている内容は、新たな課題に対応する東京都連の円滑な運営あるいは研修の充実、こういう内容も入ってきますと次への見方がなるほどと分かるわけです。

特に教育委員会の法が改正されて 3 年目を迎えております。一番我々が求められているのは、こういうところでお話することや総合教育会議で意見を展開することです。そういった際に、必要な情報だとかいろいろなこと、つまり資質向上に係る内容が出てこない限り、なかなか教育委員会も新法になっても難しい点があります。こういう点はいち早く取り上げて、例えばインクルーシブ教育の推進で横須賀へまいりました。それから道徳が教科化になることで赤堀先生の講義をいただきました。今必要なことを、我々がニーズを捉えて、事務局がやっているわけですから、そういう意味での成果は、私は大だと思っております。ただ円滑な運営をやっているのではないということを書き表すには、主な取組というところと取組状況と成果、私はそれは連動してほしいということはそのようなことですね。

例えば隣の 4 番目の総合教育会議の開催、何か冷たい表現ですよ、いつだってやります。

でもここで私が一番のポイントは、市長や教育長、教育委員が何を語るのか、それは決められたことを一人ずつポンポンと言って、「はい、終わります」、これではやはり総合教育会議の意図するものにはならないと思います。もっと自由闊達な意見を言ったり調整したり、これは決定する場ではないですから、そういう意味では、社会教育の在り方について大学の先生を交えながら話すなんていうのは非常に我々も、ああ、なるほどなど思ったり、また、あのときは中教審の答申が3本出て、その内容についても説明があり、そういう中で私たちが意見を言ったり、今後のことについて質問したり、これ、大変意義がありますよね。

そういうふうなことをやっているわけですから、書くとするならば、例えば総合教育会議の活性化とか、意義を高めるとか、そうすると次につながっていくのではないですか。どうも読んでいて、主体的に取り組んでいますよという項目の場合と、ただの単なる項目でポンとなってしまっていて、見ていくと、こういう成果があるんだ、なんでこれ一連に、なるほどというふうに通せないのかなと思いつつ見ているわけでありまして、この辺り、今年整理するのも大変でしょうけれど、来年の課題か何かにしていただいで、見るときに分りやすいということの一つだと思います。ということで、また参考にさせていただければと思います。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 市町村教育委員会連合会の運営というのは、私ども52年に1回、回ってくるようなものでして、どのように運営していくかということは悩んだところですが、おかげさまで職務代理のアドバイスのもとで順調に運営ができたと思っています。ありがとうございます。また研修等、様々私ども企画させていただいて、そこには研修推進委員会という各市の委員の皆様がいらっしゃって私どもが運営できているということがあります。そのようなことも、流れが分かるようなところも、おそらく市民の皆様が見ても分からないと思いますので、そういったところは若干でも書くような書き振りを今後できたら検討していきたいと思っております。

○小町教育長 ほかに、ございますか。田中委員。

○田中委員 私から感想1点、質問2点、申し上げます。

まず感想でございます。これについては平成28年度の教育委員会活動についての点検・評価表を拝見いたしましたして、1の目的・目標、2の取組状況と成果と課題、3の今後の方向性、4の評価、及び教育委員会施策の点検評価表、同様に丁寧に記載されております。また、施策の実績も、市民の皆さんに分かりやすく整理され記述されているということで、評価したいと思います。ありがとうございます。その上で2点質問をさせていただきます。

まず1点目でございます。5ページをお開きください。「教育委員会の会議の公開等に関する事」についての質問でございます。2の課題の中で「会議録公開まで3カ月程度要しているため」と記載されておりますが、4の評価では「校正等により」と書いてございます。もう少しこの辺りを具体的にご説明お願いしたいと思います。

もう1点は、7ページをご覧ください。「教育委員会と市長との連携に関する事」の質問でございます。2の課題の中で「教育委員会側の人数が多いこともあり」と書いてござい

す。その点の具体的な説明と同時に、「進行の仕方に工夫をしていくこと」について記載されておりますので、この説明も併せてお願いいたします。

○小町教育長 庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 まずは評価いただきましてありがとうございます。書き振りにつきましては、成果と課題のところ、しっかり市民の皆さんに分かりやすいような書き振りをいたしたいと思います。

ご質問いただいた2点についてでございます。まず会議録の公開に関する事で、3ヵ月程度要しているということでございますが、3ヵ月を超えているような状況がございます。これに関しては、私ども会議録は外部に委託をしているものでございます。1時間半の会議になりますと、費用対効果を含めて外部に委託したほうが良いということで、市の中のほとんどが外部に委託しているような状況でございます。

流れを申し上げますと、外注しておりますので、この録音した音声データを外部の業者に預けます。大体1ヵ月ほどで第一稿が上がってまいります。そこを事務局で修正した段階で委員の皆様に見ていただくところですが、そこが若干手間がかかっておりまして、そこをなるべく短くしたいということがございます。確認をいただいた後、ホームページにあげるのに通算で3ヵ月程度かかってしまうところがございます。

まず事務局でできることとしては、確認作業を早目にしたいと思っています。ただ、業者さんが上げるときに上がってくる段階のものが2回、3回分が上がってくる場合があります。そうすると最大で1ヵ月以上の差が出てきますので、そこは私どもで調整できるかもしれませんが、何とか事務局のほうで校正の時間をなるべく早くすることによってホームページに公開するまでの時間を短くしたいと思います。業者の努力もありますが、事務局のほうの努力で何とか3ヵ月以内を目指していきたいと思っています。

もう1点でございます。総合教育会議については、首長と教育委員会が連携して、効果的に教育行政を推進していくための会議です。市長もよくおっしゃるのですが、教育委員会の権限を尊重されてございます。また、協議・調整の場ということでいくと5対1ということになってしまいますので、まず圧倒的な数の部分と、あと、現状どうしても市長が司会進行をしているような状況がございます。意見を言うタイミングがなかなか難しいというところがございます。

その辺の進行の仕方の工夫として、例えば平成28年10月に行われた朝岡先生によるゲストスピーカーみたいな形、このような形を、より議論が深まるような形で第三者から意見を伺いながら意見が広がっていくような形、そんなことも議論が深まっていくような形で事務局としてもいろいろ考えていきたいと思っています。市長と教育委員会とが、ざっくばらんに話ができるように進行の仕方を工夫していきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 最初の1点の質問については、事務局含めた確認作業を早目に進めていくということで、かなり改善されるかなと思います。

2点目の質問に対しての答えですけれども、協議・調整の中であまりにも時間を気にしながらなされると、結局何も深まらないですよね。しっかり内容が深まる進行の仕方、その改善工夫をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

私からも一言申し上げます。今の7ページのところで、教育委員会側の人数が多いということで、人数のこともそうですけれども、市長と教育委員会委員としての、それぞれの立場としての意見交換会ということでございますので、あまり理由に教育委員会側の人数が多いということを経由にしないほうがいいのかなというふうには思っています。それよりも進行の仕方とか、先ほど説明がありましたゲストといいますか、要するに説明員を呼んで、具体的に現場のお話を聞いて、それを市長それから教育委員、それぞれの立場ごと、一人ひとりが意見を交換して方向性を見出すということがとても大事だと思っています。

今後とも現場を大事にしながら教育委員会を行っていきたいと思いますし、また、総合教育会議もそうあるべきだと思っているわけでございますので、そういった運営の工夫によって、かなり市長との総合教育会議の内容の充実ということは図られるかなと考えているところでございます。

先ほど松野委員からございました教育委員会連合会の話に関しましては、もう少し今年度は次期の学習指導要領が示されたということのエポックの年でもありますので、そういったことを目標の中とか取組の中で読み取れるような形で、表記につきましては調整させていただければと思っています。

ほか、ございますか、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 続きまして、図書館の部分でございます。説明をお願いいたします。

庄司教育総務課長。

○庄司教育総務課長 第2次図書館基本計画及び第3次子ども読書活動推進計画について、説明させていただきます。

14ページ、施策13「資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成」でございます。

1、目的・目標でございます。

利用者にとって魅力的で、必要とされる図書館であるために、資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向を常に敏感に把握し、幅広くかつさまざまなレベルに応じて資料の充実を図っていく。平成28年度は「除籍・保存に関する基準（一般書）」の見直しとDVDの充実を図ることを目標といたしました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。収集・除籍方針や基準の定期的な見直し、図書資料の計画的な収集・保存等でございます。

取組状況です。平成28年度はDVDの収集・提供の充実、中央図書館の保存書庫の整理を引き続き進めるとともに、「除籍・保存に関する基準（一般書）」の見直しを進めました。また、

平成 28 年度の年間事業計画及びサービス計画の中で、各地区図書館の地域特性や施設の特色を踏まえた収集計画を作成し、各館の最適な蔵書構成を確保するよう努めてまいりました。

成果です。各種方針を適宜見直しており、魅力ある適正な蔵書構成の実現に寄与しております。蔵書冊数は約 9,000 点の増、DVD は昨年度の 2 倍の 140 点となりました。

課題です。蔵書構成の適切な評価に基づく望ましい蔵書サイクルの確立や保存環境の維持、各種方針等の積極的な公開や、情報の共有化に向けた体制構築などが課題でございます。

3、今後の方向性でございます。

新たな収集計画等に基づき、適切で望ましい蔵書サイクルを確立し、様々な図書館施策を具現化していくとともに、将来の収蔵スペースの確保に向け、広域連携等による共同保存体制を検討していく。また、収集方針等については、引き続き適切な見直しを図るとともに、情報公開等も行い、他団体とも方向性の共有化を図る工夫をし、多面的な図書館運営に結びつくよう検討を進めてまいります。

4、評価でございます。

B 評価でございます。中央図書館の保存書庫の整理を進め、市民ニーズに即座に対応できる図書資料を維持する保存環境を整えました。また、除籍・保存に関する基準（一般書）の見直しを進めているため B 評価といたしました。

16 ページ、14 「図書館サービスの拡充」でございます。

1、目的・目標でございます。

読書の支援に加え、各種資料や情報の提供、各種学習活動への支援など、多様化・高度化する利用者ニーズに柔軟に対応できるようサービスの向上と情報発信を図ります。平成 28 年度は関連部署との連携、各種サービスの向上と情報発信、利用の増加を目標としました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。地域関係機関や他自治体との連携、高齢者・障害者のための利便性向上、国際化に対応した図書館サービスの推進、レファレンスサービスの充実、地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供等でございます。

取組状況です。庁内関連部署や関係機関との連携では、企画政策課と共催しウェディングシティ立川推進事業「結婚式を挙げたいまち立川」に関連した情報提供を行う企画展示「立川でふたりの第一歩を～Tachikawa Wedding Plan～」や、産業観光課と連携したビジネス支援講座の開催、立川観光協会と協働によるスタンプラリーの開催等、図書館機能を活かした情報発信に努めてまいりました。さらに、平成 29 年 1 月より国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始いたしました。

成果です。庁内関連部署や市内関連機関との連携を通じて、多様なニーズに対応した情報発信できる体制づくりが進みました。また、企画展示がメディアに取り上げられ、図書館の PR とシティプロモーションにつながりました。

課題です。利用状況等を分析し、サービス内容の検証を行うことと、デジタル情報サービスの充実に向けての調査・研究と基盤整備が課題であります。

3、今後の方向性でございます。

資料や情報の提供などを通じて市内関連部署や市内関連機関との相互協力体制を強化し、保有資料の有効活用を進める。協定締結市との連携体制の定着に努めるとともに、連携結果の検証を進めてまいります。中央図書館と指定管理者が運営する地区図書館との連携を強化するとともに、他市の取組を参考に、中央図書館のサービス拡充を含め、積極的なサービス改善に取り組んでまいります。

4、評価でございます。

A評価でございます。デジタル情報サービスの拡充に向けて他区図書館へ視察を行い、調査・研究を進めました。国会図書館デジタル化資料送信サービスを新たに開始し、中央図書館のサービス拡充を行ったためA評価といたしました。

18 ページ、15「図書館の効率的な運営」でございます。

1、目的・目標でございます。

快適な利用環境を維持するとともに、情報媒体の多様化に対応できるよう効率的な管理システムの構築と環境整備を図り、図書館運営の効率化を進めてまいります。中央図書館と地区図書館との連携強化や情報共有化を進め、図書館施設と機能の充実、市民協働の推進と図書館職員人材育成に取り組んでまいります。平成 28 年度は、データベース改修と中央図書館の望ましいあり方の検討を目標といたしました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。中央図書館の望ましいあり方の検討、地域特性に応じた地区図書館機能の検討、ニーズに応じた貸出・返却・予約サービスの検討、利用者ニーズの把握、ボランティア団体等への支援と連携等でございます。

取組状況です。蔵書点検の効率化を図り開館日数を増やしてまいりました。図書館システムでは典拠データを活用できるようデータベースの改修を実施いたしました。管内利用者端末を改修しホームページと同様な操作性に変更するとともに、ユニバーサルデザインに対応した色調に改善いたしました。引き続きツイッターの有効活用を行うとともに、ご意見箱「みなさんの声」にいただいたご意見と回答を館内に掲示し利用者ニーズの把握に努めてまいりました。

成果です。図書館公式ツイッターについては、フォロワー数が増加し有効な広報手段となりました。開館日の増に加え、電話設備更新やデータベース・館内利用者端末の改修により利用者サービスが向上いたしました。また、相互利用の新規登録者数が増加するなど、利用者層拡大につながりました。

課題です。平成 30 年度に迎える図書館システムの更新と、指定管理者更新に伴う地区図書館の管理運営体制、保全計画による大規模改修への対応、中央図書館のあり方についての検討を進めることが課題であります。

3、今後の方向性でございます。

サービス向上と効果的な運営をさらに推進するとともに、中央図書館が地区図書館の管理

統括館としての継続運営ができる体制を強化してまいります。今後も先進的な図書館の取組状況等を参考にしながら改善を進めてまいります。

4、評価でございます。

A評価でございます。開館日数の増加、システム改修等利便性の向上が図られました。ツイッターによるきめ細やかな図書館情報発信を継続実施することにより、フォロワー数が増加いたしました。中央館のあり方検討等、将来の図書館についても検討がほぼまとまったことからA評価としました。

これからは第3次子ども読書活動推進計画でございます。

16「家庭や地域での取組」でございます。

1、目的・目標でございます。

子どもが、乳児期から本に親しみ、読書の楽しさを体験していくことで、その後の読書習慣の形成を図ってまいります。平成28年度は、関連機関・部署との連携強化と、1歳児への講座拡大、読書環境整備を目標といたしました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。子どもを取り巻く大人への支援、子育て支援事業との連携、地域で読書しやすい環境の整備、家族利用を促進する図書館づくりなどとなります。

取組状況です。平成27年度に好評だった親子で参加する「0歳からの絵本とわらべうた講座」を、「赤ちゃんと一緒に！わらべうたと絵本を楽しもうプログラム『0歳児の赤ちゃんサロン』と『1歳児の赤ちゃんサロン』」に拡大開催するとともに、「読み聞かせ講座『入門編』と『実践編』」も開催いたしました。さらに、ブックスタート事業、健康診査時の読書指導と「この本だいすき0.1.2歳編」と「この本だいすき3.4.5歳編」の配布、新たに11冊を選定し作成した「基本図書リスト日本の物語編〈その1〉」の配布とともに、子どもを取り巻く大人への支援を継続いたしました。

成果です。全館開催の乳幼児向けおはなし会の定着や、保育園や子育てひろば等での出張おはなし会の開催などにより、ブックスタート事業や健康診査時の読書指導等の連携体制がさらに整い、乳幼児期から始める読書のきっかけづくりに寄与いたしました。

課題です。保育園・幼稚園・児童館等と連携して、親子で参加する講座の開催等、地域における読書活動のさらなる充実に向けて取組を強化していくことが課題であります。

3、今後の方向性でございます。

イベント等様々な取組を継続・拡大するとともに様々な機会を活用し、家族で読書に親しむ環境をつくることの大切さについて、さらなる啓発を図ってまいります。

4、評価でございます。

A評価でございます。保護者への支援とともに乳幼児から本に親しみ、読書の楽しさを体験する機会として、0歳児に加え1歳児対象の講座や読み聞かせ講座を開催した。おはなし会開催や除籍児童書資料の配布等、身近な場所での読書環境整備や読書活動支援に継続して努めたためA評価といたしました。

17「学校と学校図書館の取組」でございます。

1、目的・目標でございます。

読書習慣を身に付けるために、一番身近な学校図書館の環境整備を進めてまいります。読書している児童・生徒の割合の向上を目標といたしました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。学校での読書活動の推進、読書指導の計画的な推進、教職員等の体制の整備、読書活動の情報共有化等でございます。

取組状況です。小学校に学校図書館支援指導員、中学校に中学校図書室協力員と図書館整備支援員を配置し、朝読書の推進や図書室の環境整備、読書活動推進等の取組を行ってまいりました。市図書館からの団体貸出については、学級文庫や調べ学習にも活用できるよう、引き続き月1回の小学校への定期配送に加え、学期ごとに配送する中学校配送便を運行いたしました。文部科学省が定めた「学校図書館図書標準」を満たしていない学校に重点的予算配分を行い、小中学校の学校図書館の蔵書数を充実させました。

成果です。小学校と中学校への学校図書館支援指導員等の配置や、中学校への団体貸出定期配送便の拡大等の読書環境の整備などに取り組んだが、東京都が実施した「児童・生徒の学力向上を図るための調査」のその他の意識調査の結果では、読書をしている児童・生徒の割合は小・中学校ともに前年度及び都平均を下回る結果となってしまいました。

課題としては、学校と図書館とのきめ細かい情報共有が課題としております。

3、今後の方向性でございます。

学校と図書館の情報共有の機会を増やし、読書センターとしての学校図書館機能の強化を進め、子どもたちにとって魅力ある学校図書館となるよう努めてまいります。除籍図書の再利用については、学校側が利用しやすいよう、さらに検討を進めてまいります。

4、評価でございます。

B評価でございます。貸出冊数や蔵書数は増加しており、読書環境の整備を進めてはいるものの、読書をしている児童・生徒の増加とはならなかったためB評価としております。

18「立川市図書館の取組」でございます。

1、目的・目標でございます。

子ども読書活動の推進及び子どもたちの読書環境整備を図る。平成28年度は、未読者への読書のきっかけづくりとボランティア団体の支援・育成、学校や学校図書館への啓発活動を目標といたしました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組は、図書館サービスの充実、ホームページ等を活用した情報発信、未読者への読書のきっかけづくり、ボランティア団体の支援・育成、学校や学校図書館への啓発活動等でございます。

取組状況です。平成28年度は、学級文庫と調べ学習用図書を852冊購入し蔵書の充実に努めるとともに、中学校への団体貸出を継続いたしました。全小学校で小学1年生に図書館利

用案内を行い、中学生については、おすすめ本紹介パンフレット「リブ☆どら」を春、夏休み前、冬休み前にも発行し全中学生に配布し、中央図書館でのPOPバトル（人気投票）を実施いたしました。

成果です。児童図書の充実に加えて見やすい配架・掲示を心がけ、魅力ある書架づくりが進みました。小学校との連携では、月1回の配送便を活用し、学級文庫だけでなく「調べ学習」環境の充実など、団体貸出が増加しました。また、小学校読み聞かせボランティアへの講師派遣や各種講座の開催を通じて、継続的なボランティア育成環境を整えてまいりました。

課題です。小学校高学年から中学生の読書活動の推進に向けて、学校との緊密な連携体制の構築と継続、読書のきっかけづくりとなるイベント等の継続とそのPRの充実が課題であります。

3、今後の方向性でございます。

引き続き読書環境の整備を一層推進してまいります。読書習慣が身につくよう、保育園・幼稚園・学校等の児童関連機関やボランティア団体とも連携し、読書意欲が高まるようなイベント等の開催や、改訂した基本図書リスト(外国の物語編)の配布など図書館が中核となって進めていく。ボランティア団体と連携し、スキルアップ等担い手の育成支援にも引き続き取り組んでまいります。

4、評価でございます。

A評価でございます。読書環境の整備とともに、多様な機会をとらえて読書へのきっかけづくりとなる取組を実施している。ボランティア団体との連携も維持継続しているためA評価としております。

19「ハンディキャップ等のある子どもたちへの取組」でございます。

1、目的・目標でございます。

ハンディキャップのある子どもたち、外国語を母語とする子どもたちも読書を楽しみ、本に親しんでもらう。平成28年度は都立立川ろう学校との連携強化を目標といたしました。

2、取組状況と成果と課題でございます。

主な取組です。ユニバーサルデザインに基づく読書環境づくり、外国語を母語とする子どもへの読書活動の支援です。

取組状況です。障害者週間の展示の中で、録音図書や点字図書、布の絵本・さわる絵本等の図書館ハンディキャップサービスを周知するとともに、布の絵本・さわる絵本のマニュアルの改訂を行い、ハンディキャップのある子どもたちの読書環境整備に努めてまいりました。また、中央図書館職員が都立立川ろう学校を訪問し、小低部1年生児童と先生への図書館利用案内を行い、小低部2年生児童の中央図書館社会科見学来館の継続実施に取り組んでまいりました。

成果です。立川ろう学校児童の中央図書館社会科見学来館の継続実施に加え、立川ろう学校への訪問利用案内の実施により連携強化と図書館サービスの周知が進み、ハンディキャップ等のある子どもたちへの支援と読書環境整備につながりました。ボランティア団体オリジ

ナルの布の絵本についても許諾をもらい、ハンディキャップ利用登録者以外にも貸出せるよう整備したことも図書館サービスの周知につながりました。

課題です。録音図書や点字図書だけでなく、布の絵本・さわる絵本等の効果的なPRに向けて検討を進めることが課題であります。

3、今後の方向性でございます。

ハンディキャップのある子どもたちへのアプローチとして、立川ろう学校への訪問利用案内や社会科見学来館を継続し、図書館の存在と利用できるサービスの周知を進めてまいります。また、子どもたちへのアプローチだけでなく、教員や学校図書館指導員等周囲の大人へのアプローチも同時に行います。外国語図書の充実を図るとともに、外国語を母語とする子どもたちの読書環境を整えるための方法を検討してまいります。

4、評価でございます。

B評価でございます。立川ろう学校への訪問利用案内や布の絵本の利用範囲の拡大など、前年度に加えてハンディキャップのある子どもたちへの読書環境の整備や図書館PRを行ったため、前年度よりよい評価のB評価といたしました。

図書館の計画は以上となります。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 すごい資料ですね、ありがとうございます。せっかくこれだけいろいろなことを頑張っているのですから、いわゆる充実した、効果のあった、これをどうやって表わしているたらよいかですが、私は単純に言うと、2、3年前との比較、去年とどうだったのというのが絶対必要というふうに思います。それから、そういうものがないものは、他市とあるいは東京都との比較、幾つかありましたね。やはり比較して、ああ伸びている、停滞している、まだ課題がある、こういうふうなことが分かるわけですから、是非これを取り入れると非常に説得力の高い資料になると思います。

特に主な取組などを見ていきますと、具体的に分からない、検討とか支援とか充実とかというのがありますね。それなりの改善もあったんだろう、それによってどういうふうに変わってきたのかということがつながっていると、より分かりやすいなと思いました。これだけのデータ、たぶん去年も同じようなものを見ているわけですから、ちょっと比べていただければ本当に分かりやすいと思います。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 ご意見ありがとうございます。数字だけが全てではないのですが、やはりおっしゃるように、数字で比較ができる部分というところは一部お示ししたところもありますが、足りてない部分、もう少し表現を工夫して分かりやすく努めてまいりたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 感想1点と2点質問をさせていただきたいと思います。

感想については16ページをご覧ください。図書館サービスの拡充ですが、昨年度、ご承知のように夏以降の天候の不順があったり、あるいは利用期間の更新、年度末の食中毒等々あったわけですが、そういう中で17ページを拝見いたしますと、2番の対面朗読利用状況が延べ利用件数が37件、延べ利用時間が72.0時間、5番の宅配等ハンディキャップサービス利用件数3,614件、これは比較しましたら昨年より増えているかと思えます。6番のレファレンスサービスの処理件数が5,427件、あとすごいなと思うのが9番のリクエストサービス受付件数です。これがなんと351,818件、これも比較すると昨年より増えていると思えます。あと新しく導入された11番の国立国会図書館デジタル化送信サービス利用件数、わずか3ヵ月で14件あります。このことを通しまして、改めて多様化するニーズに応じて図書館がサービスの向上に努めていることについて評価したいと思います。ありがとうございます。

その上で質問事項、2点させていただきます。

まず18ページ、「図書館の効率的な運営」についての質問でございます。4の評価の中で、「中央館のあり方検討等将来の図書館についても、検討がほぼまとまった」と記載されております。ここでは、何がどのようにほぼまとまったのか、ご説明をお願いいたします。

もう1点、22ページの「学校と学校図書館の取組」についての質問でございます。4の評価の中で、「読書している児童・生徒の増加とはならなかった」と記載されております。これまで学校図書館支援指導員あるいは図書室協力員、図書館整備支援員等を配置してございます。積極的に取り組んでいただいているわけです。そういう中で、なぜ読書している児童・生徒の増加に至らなかったのか、その主たる要因について、ご説明をお願いいたします。

以上2点、よろしく願いいたします。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 18ページの「図書館の効率的な運営」の中で、中央図書館のあり方検討等将来の図書館についてほぼまとまったということの内容について、お尋ねをいただきました。

中央図書館の望ましいあり方につきましては、この図書館の効率的な運営の中で取組事項として検討していくとなっております。平成28年度は立川市図書館協議会で望ましいあり方について検討していただきまして、意見書という形でいただく方向で進めてまいりました。この図書館協議会は7月1日からの20期ということで活動が始まっております。7月、10月、1月そして4月という形で、年4回ほどの検討の中で望ましいあり方について、意見書という形で、年度が替わってから、4月になってから意見書の最終的な形がまとまりましたので、平成28年度といたしましてはまだ検討の途中ということで、中央図書館の目指すべき姿、また現状を踏まえて、地区図書館への指定管理者制度導入の検証も踏まえ、中央図書館の課題、そして最後に中央図書館の望ましいあり方についてということで、協議会で検討を重ねていただいております。

そこで意見書もまとまるというところから、「ほぼまとまった」というような表現にさせていただいたところでございます。また、職員が内部でも検討を進めたというところも、あわせて検討を重ねたというところに含まれております。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 2点目のご質問で、詳細な分析は今後でございますが、現時点では3点ほど理由があるかと思えます。

子どもの読書の時間についての結果でございます。平成27年度と比較しますと確かに28年度、減少しております。ただ、これは学校の図書の時間が引き続きございますので、それが減っているというわけではございません。それから、朝読書に関してはベーシックドリルの活用ということで、今までは火、水、木、朝読書をしていたところが、火曜日と金曜日はベーシックドリルで、水曜日に読書活動を入れるということを実際はとっております。それが1点目でございます。

2点目としては、学校の読書の時間だけではなくて、生活のトータルになっておりますので、したがって子どもたちの意識の取り方ですけれども、1日の読書の時間は何分ですかとか、全くしないとか、30分以内、そういうとり方なので、子どもによっては学校の図書の時間なのか、それともそれはもう当たり前でやっているのか、自分で、家庭で読書する時間なのかというところが若干不鮮明でございます。ただ、子どもの状況で見えていきますと、ご案内のとおりSNS等の利用時間の影響が非常に今大きい。一般論になってしまいますけれども、うちの昨年度の調査結果では非常に近年増えてございます。

3点目は、平成27年度という特殊性もございます。実は27年度は非常に学力調査の結果、意識調査、全体的に立川は大きく飛躍をしている年でございます。ただ、田中委員のお尋ねはもっともなことで、また逆に言うと、子どもの主体的・協働的で深い学びを行っていく上で、読書は欠かせないツールの一つになっていくかと思っております。分析含め対応等、さらに充実して指導課としても検討していきたいと思っております。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 検討の内容の部分を書き漏らしまして、申し訳ございませんでした。

協議会からの中央図書館の望ましいあり方についての提言、大きいところでは、中央図書館というのは、立川市の図書館行政の中心として地区図書館をきちんと統括していかなければならない。機能として持つべき機能は、図書館政策の立案と実施、図書館運営の礎となる計画や蔵書等、各種基準の策定と見直し、また、図書館ネットワークシステムの構築、様々な部分で図書館の目指すべき姿の実現に努めなくてはならない。そのためには職員の能力の向上は不可欠であり、全ての地区図書館の統括をきちんと進めてほしいということで、立川市図書館ネットワークの統括館として、10年先、20年先の将来にわたり立川市の図書館全域サービスに責任を持っていかなければいけない。中央図書館は人と資料をつなぐ力を高め、機能をさらに強化するとともに、立川市図書館の維持・継続・発展に向けて地区図書館を統括していくことにより責任を果たしていただいたいという内容になっております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 土屋図書館長、小瀬指導課長、丁寧なご説明ありがとうございました。よく分かりました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 22ページの「学校と学校図書館の取組」に関しましてお伺いしたいのは、主な取組で情報共有化、取組状況で情報の共有化というようなお話がありまして、課題で情報共有で、今後の方向性で情報共有というふうと同じ言葉が全部に入ってきています。

情報共有というのはどういうふうに具体的に、特に今後の方向性では、どのような具体的なことをすることによって情報が共有できるのかということ、入れていただくといひかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 今、学校と図書館はそれぞれ地区館が学校を担当して、直接的にはそこで資料をご要望に応じてお届けしたりという部分がある一方で、中央館というまとめという部分では中学校への配送便の選書をしたり、また、学校図書館の担当の先生にお集まりいただきます会議も定例的にもたせていただいております。そちらで現状の中の、もっとこういうふうにしていきたいというようなお話もいただいておりますので、その部分を地区館レベル、また中央で全体を見渡した中で対応できるもの、できるだけご要望に応じていきたいというところで情報共有という言葉を使わせていただいております。そういった機会をきちんと確保していただきながら、皆さんのニーズに合うようなサービスを充実させていきたいと考えております。

○小町教育長 ほか、ございますか。佐伯委員。

○佐伯委員 私からは1点、この国立国会図書館のデジタル化送信サービスがまだ周知されていないというのは、これは期間的にも短いのであれなのですが、視聴覚資料などの充実がだんだん整ってきているということも、まだ周知がされていないような気がしまして、私は、例えばサービスの拡充ですとか効率的運営というところに課題として、周知徹底すると、広く伝えるということを少し盛り込んでいただいたほうが良いのかなというような気がしておりますので、その1点だけ。

○小町教育長 土屋図書館長。

○土屋図書館長 視聴覚資料、DVDも始めさせていただきましたが、なかなかお越しにならない方にこういうサービスがありますというところでの広報につきましては、読書ウィークですとか、また、図書館に行きましょうということで夏休みの前には広報でも特集でいろいろな講座等を紹介させていただいております。あと、ツイッターなども使っているのですが、よりもっとその部分、周知が至らないというところは重々承知しておりまして、ウェディングところはメディアでも取り上げていただきましたが、同じように取り上げていただけるように努めてまいりたいと思っております。

○小町教育長 私からも一言。22ページの児童・生徒の読書活動の東京都との比較に基づくというところですが、SNS含めまして子どもたちの読書離れ、特に中学生になるととたんに下がってくるというのがございますので、そういった問題は大きな問題だというふうには捉えています。1つは環境整備をしっかりとしていかななくてはいけないということで、今

回は大相撲の立川場所の実行委員会からの寄付を活用して、図書の充実ということも平成 29 年度取り組んでいきたいと思っています。

それから、学校図書室の応援体制といいますか支援体制ということで、これは生涯学習のほうで学校ボランティアを募っておりますので、そういった方たちをもう少し保護者とともに学校図書室支援ということで組織化して、子どもたちがより長い時間図書室に触れられるように、そんな機会にこれから学校の中も変えていかななくてはならないかなと思っています。また地域の図書館におきましては、子どもたちの読書を促すという意味で、今も読書通帳みたいな形で自分たちが読んだ本の見える化を行っていますけれども、さらにそういった部分を充実して、地域の図書館、中央図書館、それから学校の図書室がまさに連携して、子どもたちの本を読む機会を増やしていく、そんな取組を今後の方向性の中に盛り込んでいければいいかなと考えております。

それから、26 ページのところ外国語図書の話があります。これは他市に比べても立川市は充実しているほうだなと私は思っていますので、そんな表記を書いて、立川市が 3 千名を超える外国人市民の方と、国の数でいうと 60 カ国という、多言語にわたっているところがございまして、そういったところも踏まえながら、まちの特性も踏まえながら、今までも整理してきたところでございまして、今後は多摩地区の中での位置を踏まえながら整理していくということも書き振りの中に盛り込めると、立川のまちの特性も浮かび上がってくるかなと思いますので、そんなところを少し修正ということで手を加えていただければと思っています。

○小町教育長 ほか、ご意見ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。

お諮りいたします。協議(1)教育委員会の点検・評価について、提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、協議(1)教育委員会の点検・評価について、は承認されました。本日いただいたご意見を踏まえ、修正をお願いします。

◎報 告

(1) 平成 29 年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (1)平成 29 年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について、に入ります。

小瀬指導課長、説明をお願いします。

○小瀬指導課長 それでは、平成 29 年度立川市立小・中学校「学校経営計画」の概略がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

昨年度から学校経営計画の基本的な様式を徐々に統一させていただいております。表紙を

開いていただきますと、第一小学校の学校経営計画がございます。第一小学校を例にして説明をさせていただきます。

左側の上段には、立川市の将来像、立川市の目指す子どもの姿、立川市の重点課題、重点取組事項を示しております。このことにより、各学校においては立川市の基本的な教育施策方針を踏まえた教育目標、経営理念、目指す学校像、児童像、教師像の設定が可能となっております。

また、小中連携教育の充実の視点から、上段の右側をご覧ください。立川中学校区 共通経営方針、校区で目指す子ども像を設定しております。まさに立川が小中連携を行っている特色が出ております。立川第一中学校区では共通経営方針として、学習指導、生活指導、教員交流を通して、9年間を見通した「確かな学力」の育成に向けた教育活動を展開すると示しています。同じ立川第一中学校区でございます第四小学校、第一小学校も同じテーマを設定しています。参考までに、昨年度は第一中学校区の研究発表があり、9年間を見通した円滑なカリキュラムの接続を図った授業公開がございました。まさに立川第一中学校区の共通経営方針が具現化されたものでございました。

続きまして、平成28年度から実施しておりますが、各学校の教育活動の目標と方策については、学力向上、体力向上、特別支援教育に関すること、3本の柱を共通項目スタンダードとして、各学校、具体的な施策について言及しています。各学校は立川市教育委員会の経営方針及び重点事業、重点取組事項を踏まえ、それぞれの経営方針及び経営理念、教育活動の目標と内容に基づいて、平成29年度、教育活動を推進しているところです。是非、学校訪問の際に、ご参考にしていただけたらと考えております。

これらの学校経営計画につきましては、各学校のホームページに掲載するよう指示してございますので、今後ホームページからご覧いただけます。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、松野委員。

○松野委員 私いつも思うのですが、校長先生は一体どこの子どもたちのために働くのか、立川市の子どもたちのためですよね。ですから立川市の教育委員会が示すこの指針を、きちっと、こうして枠を作ったんですね、当然のことと思いますし、これは最高にいい手法で、先生方の自覚も高まっていくだろうと期待しております。

さらに、できれば、それぞれ学校事業もありますが、私は、良い、学ぶべきような経営計画などは出して、どこか交流するような機会があればいいなと思うのですが、それは何かお考えですか。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 実は昨年度から始めましたけれども、校長会でこれを全部一冊にまとめて配ります。松野委員が意図なさったように、違う学校の良さを見つけて、是非取り入れてほし

い、また今年度も校長会、副校長会で説明をしようと思っております。ありがとうございます。

○小町教育長 ほか、ございます。田中委員。

○田中委員 まず感想についてでございます。立川市教育委員会の行政の重点課題である学力向上、体力向上、特別支援教育の充実、及び重点取組事項である小中連携教育、ネットワーク型の学校経営、これらを基にしながら具体的に示されております。本当に評価したいと思います。先ほども指導課長からお話ございましたように、今後私ども各学校を訪問いたします。そういう中で是非この学校経営計画を参考にしながら、しっかり対応していきたいと思っております。ありがとうございます。

その上で提言として1つ申し上げたいのですが、教育委員会が示されたこの重点課題及び重点取組事項、これについてはフォーマットをしっかりと示しているわけですが、そういう中で数校が異なる形式で記述してあって、非常に内容が分りにくいとか、そういう点がございます。したがって、分りやすく統一してフォーマットをお作りになったわけですから、これをしっかりと押さえながら各学校が取り組んでいくと。そういう点で再度ご指導いただければありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 おっしゃるとおりだと思います。平成28年度は統一しまして、今年度は29年、30年度は完全に統一していただきます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 完全にに取り組むことを期待申し上げます。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成29年度立川市立小・中学校「学校経営計画」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2) 平成29年度「確かな学力向上推進事業」について

○小町教育長 続きまして、報告(2)平成29年度「確かな学力向上推進事業」について、に入ります。

小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 平成29年度「確かな学力向上推進事業」について、ご報告いたします。

今回はフォーマットを変えてございます。A3判を見ていただくと、一番左が調査結果でございます。調査結果に基づいた分析が一番上段になります。そしてその分析に基づいた施策が中段という構造になっております。

一番下の左のグラフ2点は、都の学力調査の結果でございます。習熟度の変化について、平成26年度と比較したものでございます。A層というのは一番習熟が速い層です。B層がや

や速い層、C層、D層は習熟の遅い層になっております。ご覧のとおり平成26年度と比較して学力の定着が進んでいるということが言えます。また、右側の2点のグラフは、平成25年度から全国学力、国の調査でございます。国語と算数(数学)の正答率の経年変化を示しています。

そして資料の上段は先ほど申し上げたように、分析から明らかになった成果と課題、言い換えますと施策の立案の方針を7点示しております。この方針を踏まえた上で施策を大きく3点の柱で設定しております。第1の柱は、基礎学力の定着を目指した学力ステップアップ推進事業でございます。第2の柱は、主に思考力の伸長を目指した教育研究事業でございます。第3の柱は、実践力の育成を目指した小中連携教育推進事業でございます。

まず第1の柱、学力ステップアップ推進事業ですが、今年は3年計画の3年目に当たります。したがって推進事業の総括をする必要があると感じてございます。学力ステップアップ推進事業で本年度特徴的なことは8番でございます。家庭用啓発リーフレットを作成・配布する予定でございます。家庭と連携して児童・生徒の生活規範、学力向上をしていこうという趣旨からでございます。

次に第2の柱、教育研究事業です。本事業は思考力の伸長に重点を置いた事業でございます。1は、改訂版立川スタンダード20に基づいた事業展開です。

もう一枚の資料をご覧ください。改訂版立川スタンダード20ということで、具体的には、⑩意図的な発問をしている。今までの一問一答から一問多答というような表現をしていたのですが、学校から分かりにくいとか、理解されてないということがありまして、「いつ・どこで・何が・誰が・どうした? 式は・答えは?」、非常に思考のスパンが短い発問から、だんだんに、「どのように?なぜ?何のために?」「もし~だとしたら?」「どうすれば?」ということに思考が非常に長くなる、そういう発問を意図的、計画的に位置付けられるようにしてございます。

同じく4番の授業実践、⑭です。児童・生徒自らの考えを表現できる場を設定している。裏面を見ていただけたらと思います。児童・生徒自らの考えを表現できる場ということと言語活動5点、これは主体的・対話的で深い学びを意識しております。体験から感じ取ったことを伝え合う、学び合うという段階から、E互いに考えを伝え合い、自らの考えや集団の考えを発展させる、というように具体的な言語活動を位置付けております。

それから、その下段のほうにINPUT、OUTPUT、特にこれからの力として必要なのは読み解くプロセス、読み解く力ですが、ステップを踏んで1段階、2段階、3段階となるように分かりやすく提示しております。特に読み解くプロセスのそれぞれの項目は、まさに全国学力状況調査、それからまた大学入試が2020年から変わってまいりまして、それを意識したものでございます。

再び1枚目にお戻りください。

教育研究事業の2番でございます。教育研究事業のPDCAサイクル化の(1)教育力向上モデル事業ということで5点ほど設定しております。これは立川市の教育課題、また、これ

からの学校教育の教育課題を意識して設定したものでございます。

続いて第3の柱です。小中連携教育推進事業、これは実践力に重点をおいた事業です。これは外国語活動開発委員会から4点目立川市民科の充実まで、それぞれこれからの教育課題を意識したものでございます。特に第4の立川市民科の充実では、本年度、応急救護講習を小6・中2一斉に、それから多摩武蔵野検定が小5に、中1は平成31年から始めるところがあります。これら全市内小中学校に挙げて実施してまいります。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 昨年と比較して、方向、内容、目的がしっかり押さえられて本当に感謝しております。私から何点か提言申し上げたいと思います。

まず1つは、1枚目の平成29年度立川市教育委員会学力向上推進事業でございます。実は去年も少し気になっていたもので、検討されてはどうかという提言でございます。Iの学力ステップアップ推進事業の中で、2番に基礎学力定着アドバイザーについて記載されております。この中で研究協議会・講評、これがだいたい一般的ではあるんですね。ただ、私もこれまでいろいろな研究会あるいは協議会をみておまして、アドバイザーの方の講評というのがどうしても感想のような部分が散見できるものですから、できればここでは講評というよりも指導助言と、そうやってきちんと改めて、基礎学力定着アドバイザーの人が指導助言を適切にできるようにしてはいかかと思えます。つまり、講評ではなくて指導助言と記載してはいかかですかという提言でございます。

2点目ですが、これも小瀬課長の熱い思いがあって記載されているわけですが、7番学級力の向上、これについては、学級力の定義がしっかりしていないと、どういうふうになっているかによって少し懸念があります。したがって、その定義をしっかりと、学校が共通理解を図っているのかどうかということが大事ではないかと思えます。むしろ私としては、ここでは児童・生徒の立場での学級力ではなくて、教師の立場から学級経営力と、そういうふうに記載してはいかかですかという提言でございます。

あと、これは当市としてはずっとつなげてきた事項ですけれども、教育研究事業の中の2番の(1)、教育力向上モデル事業と記載されておりますけれども、教育って非常に多岐にわたるんですね。多岐にわたる関係で、ある程度しっかりと定義を明確にして学校に発信していくことが必要ではないかと。学校現場がそのことについて共通理解が図れないようであれば、都の教育委員会のやっているのに倣って授業力向上モデル事業と、そういうふうに変更してはいかかですかという提言でございます。今さら潔くやってこれを改めるわけにはいかないということであれば、是非しっかりと定義をされて、各学校に共通理解を図ってはいかかでしょうかということでございます。よろしくをお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 よくちゃんと一つ一つ見ていただいているからこそのご提言なのだなと思いき感謝申し上げます。

2 番の研究授業・研究協議会、講評が一般的ですが、単なる感想では困るという、全く同感でございます。こちらは改めます。

2 点目の学級力、これは申し訳ございません、これでいきます。なぜかという、学級力、7 月の校長会では学級力はこう考えていますよとご提示しようと思っておりますけれども、ただ、校長先生方で自分たちで、学級力をまずどういうふうにしたいのか、どういうふうにするのか考えてくださいと投げかけています。なぜ学級経営力ではなくて学級力、自分たちのクラスは自分たちでつくっていくんだ、主人公は自分たち子ども、生徒だ。したがって、生徒自身が自分たちの学級を評価したり、評価に基づいてこういう学級にしていこうという目標を立てたりということによって、まさに主体的・対話的で深い学び、定番になるんですけれども、子ども自身が学級を変えるようになるという発想に立たないと、先生が学級経営してやっていくんだよ、今まではそうでしたが、どうもそれが子どもたちを押しつけてしまったり、子どもの個性をつぶしてしまったりと。したがって、規範意識はしっかりするんだけど、学級力そのものは主体的・対話的で深い学びの基盤になるものなので、そういう意味で、児童・生徒に寄り添った意味で学級力でございます。それが 2 点目でございます。

それから、教育力向上モデル事業も、これもこのままにさせていただきます。理由があります。事業だけではなくて、実は私ここで私狙っているのは組織、研究組織、体制を変えていくとチーム学校の中でより研究に向かっていくという組織体制を変えていく。単なる事業だけではなくて、一つ一つの個性があってみんな違いますけれども、目標は実は同じなんです。組織マネジメント力をつけさせたい、それが背景にありまして、したがって PDCA サイクルというのはその意味で入れております。したがって教育力向上モデル事業にさせていただきたいと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 よく分かります。ただし、ご承知のように、学級力については教員自身のきちっとした経営力がないと、なかなか子どもの主体的な学びあるいは共同的な学習、ひいては深い学びにつながらない。子ども主体という言葉でもって、なかなか先生方ご自身の学級経営力の質が高まっていない、そういう現状が散見できるものですから申し上げたところでございます。指導課長がおっしゃる部分はよく承知しておりますので。

あと、教育力向上の取組も理解できました。よろしく申し上げます。

その上で 2 枚目をご覧いただきたいのですが、改訂版 立川スタンダード 20 における言語活動 5、非常によく整理されて、ここまできちっとされると先生方も一つ一つ理解ができ、あわせて児童・生徒もしっかりこれを通して力を付けていくのではないかと。ただし、この中で 2、3 提言申し上げます。

1 つは、C の「発見したきまり・ルール・しくみなどを伝え合う」とあります。きまりとルールというのは、私は同じような概念として理解しているのですが、指導課長のほうでは

これについてはどのようにお考えなのかなというところで、私としては「発見したきまり・しくみなどを伝え合う」としてはどうかという提言でございます。

2つ目の提言です。AからEまで、小学校低学年から中学校まで矢印が出ていますね。できれば小学校低学年から中学校まで、このABCのつながりを矢印でつなげて、小学校低学年は、とりわけ大きな課題が見えればどのようにつながっているのか、矢印があったほうがよろしいのではないかと。つまり関係性ですね。それを検討されてはいかがですかということです。

もう1つ最後になりますが、INPUTからOUTPUTまで出ているわけですが、このINPUTの読み解くプロセス、プロセスとなっていますと、3つ並んでいますこの3つのプロセスの中で、1番目と2番目に矢印が入っていませんね。つまり連続テキストと取り出した複数の情報比較と。この間に矢印をつけたほうがいいのではないかと。そしてプロセスとして捉えていく。

もう1つここで押さえておきたいのは、正確に取り出す力とか、読み取る力とか、解決する力とか、これについてプロセスとして力という表現でいいのかどうか。つまり正確に取り出す、読み取る、解決する、これがプロセスであって、もし「力」を入れるのであれば、きちんとした力の定義を示してあげたほうが学校現場としては理解がしやすいのではないかと、そのように考えているところでございます。

○小町教育長 小瀬指導課長、お願いします。

○小瀬指導課長 発見したきまりとルールは違います。きまりというのは、ある意味、子どもへも見せてほしいというので子ども向けに書いていますけれども、簡単にいうと法則です。ルールというのは、人間と人間が話し合っ、こういうふうにつくっていきましょう、そういったものです。しくみというのは、それぞれの、もうご案内のとおりだと思います。それが1点でございます。

実は私、小学校低、中、高、こちらはいらぬかなと。実は大人でも感じ取ったことは話し合いますし、低学年、中学年、高学年、この位置付けのほうがむしろ必要ないかなと。ただAからEというのは、中教審の言語活動の議論をされて、それを私どもで比較分析させていただいた上で、お示したもので、したがってAからEというのは若干の発達段階があるのですが、むしろ大人でも体験から感じ取ったこと伝え合うというのは重要ですし、右側のほうの矢印をとっていかうかなと思っています。

それから読み解くプロセス、簡単にいってしまいますと読み解く力のプロセスになります、正確にいうと。どういうことかという、取り出す力がないのに読み解く力はできません、という捉え方をしております。この辺は先生方には何度かお話をさせていただいて、ご理解をいただいているかなと思っております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 児童・生徒の共通の課題をしっかりと把握されているということ、あと先生方については共通理解が図られているということ、あと、しくみ自体が十分認識されているという

ことであれば、この形で私は進められたらということで、よろしいのではないかと。ただ、その辺りはしっかりと繰り返し繰り返し言っていないと結局、絵に描いた餅になってしまうので、その辺りはしっかりと機会あるたびに指導していただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 今回の話の続きを言うと、たぶんINPUTは読みの論理的な理解ですね。OUTPUTは話型になりますが表現のことを言っているんですね。その辺りのことがたぶん現場にもよく伝わると。非常に私は期待しているスタンダードでありまして、ところが1学期の我々の訪問のときは、できがまだ70%ぐらいなんです、10月ぐらいに。これ、期待できない。つまり私ども学校訪問に行きますが、立川スタンダード、本当にやっているのか、ほとんどやっておりません。見たことがない。これはやっぱりやらないことには学力の向上は非常に難しいなと思っております。これが第1点、その状況をお聞かせください。

続けて第2点、学力向上に対する考え方ですが、これは本当に問題解決的な学習で、思考・判断・表現力を求めていくことは確かであります。ただ、せっかく上段のほうにはいい分析がされております。これらを見ていきますと、今の指導要領の改訂と同一的にこれから立川が考えていく学力の向上というのを見通しをもったほうがいいというふうに思っています。というのは、例えば指導要領の中に、これからは持続可能な社会づくりに向けた学力とは何か。つまり行き当たりばったりではないぞという、非常に不安定で見通しがなかなか持てない社会の中での学力とはどうあるべきか、これはさんざん捉えていますね。そして立川二中がその視点、クリティカル・シンキング、批判的な思考、やっていますね。

そういうふうなことを考えますと、例えば指導要領の改訂の中に、子どもたちの思考・判断・表現力を育てるには、国語力をまず習得。そして言語活動に横串を刺すと盛んに言われておりますけれども、このことをやらなければダメだということを盛んに言われております。その根拠もよく分かるんです。私はそのときにこの考え方というのは、学力向上というのは習得から活用へという考え方をきちっと押さえないと、これにも出ていますが、これをもっと明瞭にさせないと、今までは基礎・基本な内容が習得できればいい、それが何かということがいつも曖昧であります。

だけど、習得・活用と考えたときに、活用するための基本的な事項を身に付けるわけですから、何に活用するのか。それは今度の指導要領で各学校がカリキュラムマネジメントで、あなたの学校で一番重点とすべきものを位置付けなさい、このことを全ての教科の中で展開しなさい。そのときにもとになる力というのは何なのかということ、つまり習得、何を習得させる、これを明瞭にさせないとカリキュラムもマネジメントできないし、そしてそこからの活用・発展・応用、学力で一番ダメな部分がいつこうに改善されないという、この悪いサイクルばかりやっていることになりますから、この辺りに今度は目を向けて現場の小中学校に。つまり、いいますと、ここの学力ステップアップ推進事業の基礎力、ここのところを、私は何を習得すべきかを各学校は明瞭にすべきであるということをお願いいたします。

そしてそこから立川スタンダードも取り入れながら、そしてここにPDC Aサイクルが出ておりますね、これはまさしく活用の分野であります。だからここにカリキュラムマネジメント等の区割りをして三小などは道徳をやっております。道徳だったら心の教育、充実をキーワード、重点的なものとして、そこから各教科にそういう道徳的な心情や態度が展開できるようなものをたぶん構成するんだらうなと思うんですね。習得し、活用し、このような学力向上の考え方というものを打ち出していくと、もっと分かりやすくいけるのではないかと私は思っているのですが、これはまだまだ議論が必要で是非、指導課で考えていただきたいなと私は思っています。そういう私の願いを込めての意見です。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 厳しい意見、非常に。私、4月から学校を20校回り終わりました。けどやってないんじゃないんです。そこまできれないんです。申し訳ないのですけれど、これ全てやろうとすると難しいと思います。ただし重要なのは、これを意識してやっているかどうか。私ども20校見て、うーん、できるのかなというのは1校あるかないかです。だけれどもスタートしないといけないなと思っていて、シンポジウム、校長先生には指導を入れてくださいという話をしております、というのが現状でございます。これ、たぶん初任者の方で5割できていればかなりの力です。したがってスタンダード、目指していくものという意味でございます。

2点目は、先ほど基礎力・思考力・実践力とありますけれども、基礎ってなんですか。まさに学習指導要領に示されてございます。それがそうだと思います。そして基礎力と活用とありますけれども、基本的な知識・技能を活用してきますとそれが活用する力となるんですか、それがすごいことでございます。そういう考え方をしております。したがって何を言いたいのか、これは現行の学習指導要領というよりはこれからの学習指導要領にマッチングした施策を意図してございます。したがって「学びに向かおうとする態度」、そのまま文科省の言葉を使っていませんけれども、実践力、内容を見ていただくと、なるほど、これからの指導要領を読んでの対応であると分かっていただけるかなと思っております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 私ども授業を観るときに、私はこの立川スタンダードファンですから、それが気になります。ところが意外と問題解決的な学習って、苦手なんですよね、先生方。それは指導計画がまだ不十分、なおかつ管理職が意外とよく分かっているのかどうか分からないのですが、学校によってこれをやろうとする体制がない。例えばここに出ているスタンダードの一番重要な導入の部分、「学習のめあて」の明示であります。これ、スタンダードをやるんだったら疑問文になると思います。ほとんどそれが分かっていない。問題解決をやるための「めあて」なんです。その辺りからしてそういうふうな話題、学習、研修、やっぱりスタンダードを私も徹底させたいなと思うのですが、でもこれを何とか現場でやってもらうために、どうしたらいいアイデアが生まれ、どこでも問題解決で子どもたちが頭を巡らせ、話すことや書くことで思考・判断・表現を活かしていけるのかな、それが私の一番の期待であり願

いでありますが、何かその辺りでいいアイデアがあったら、本当に少しずつでもいいんです、進めてもらいたいというふうに思うのですが、どうですか。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 より力が足りないなということを反省してございます。ただ、確実に変わってございます。実はこれも、ただやれということではなくて、人事考課制度で先生方一人ひとりが自分で目標設定をしています。今までやったことないです、画期的なことです。したがって教育新聞で紹介してございますけれども、今までやられてなかったことです。

それからもう1点、松野委員の熱い思いを聞いてうれしかったので、是非、手を携えて、教育委員会と事務局一体となってやっていくと。どちらが傍観者でどちらが批判者、決して前へは進まない。是非、手を携えてやっていただけたらと思っています。それが最大の策だと思っています。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 全くそのとおり。せっかく良いですから、すごく。だから何とか教室に持ち込みたい。せっかくいい提案ですから、ぜひという気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 私のほうで2点申し上げたいと思いますが、今、どちらかというと言及あるいは活用にシフトした議論をされていますけれども、新学習指導要領をご覧になってお分かりのように、習得から活用、活用から探求と、そういう中で今後、新学習指導要領の最重要キーワードを1つ挙げると言われれば、社会に開かれた学校経営なんですね。この中で何を大事にしていくかということになると、探究を通しながら人間力あるいは社会力をしっかりと付けていこうではないかと。そうしなければ今後のグローバル化社会の中で働く、そういう力が身に付かない、そういうことが今後問題になりますので、その辺りもしっかり見通しながら学力を定着させていくということで、是非お願いしたいと思います。

もう1つは、問題解決的な学習にシフトした議論をされていますが、やはり体験的な学習も非常委大事な部分ですから、私ども教育委員訪問の中では、このスタンダードも含めて問題解決的な学習と同時に、体験的な学習を踏まえながら授業をどう改善していくか、そんな視点から見ておりますので、今後指導課としても、そういう視点からもこれまでやってこられているわけですが、なお一層その辺のご指導をよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まさに社会に開かれた学校経営ということで、チーム学校、おっしゃっているネットワーク型学校経営がキーワードになると思います。

今回の学習指導要領はどういう構造になっていて、どういう手順になっているかというのは、4月の校長会、また今度の6月の校長会でもお示しますが、そこにはどういう流れで教育を行うといいのかという流れとともに、マネジメントをどうしていくか、その両面から書いてございます。こちらはあくまでも施策はこういう施策をやっていきますよということ

なので、組み込めてはいないのですけれども、先生方には周知徹底のときなので、先ほど松野委員にお話ししたように、今回の学習指導要領は何が重要で、何が求められていて、これからどうしていけばいいのかという手順については、しっかり学校に周知徹底を図っていきたいと思っています。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)平成29年度「確かな学力向上推進事業」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎その他

○小町教育長 次に、その他に入ります。その他はございませんか。

はい、浅見学務課長。

○浅見学務課長 新学校の校名について、再協議のご提案をさせていただきます。

4月27日に開催されました第8回教育委員会定例会で、双葉小学校とすることを決定し、5月16日の政策会議において学校設置条例の一部を改正する条例を市議会へ提案することが了承されました。

その後、条例改正に向けて準備をしておりましたが、調整すべき課題が生じたので、次回第11回教育委員会定例会において、新校校名の再協議をさせていただきたいと存じます。いかがでしょうか。

○小町教育長 今、ご提案でございまして、6月7日の教育委員会で、校名につきまして調整事項が生じたということがございますので、教育委員会としての協議事項ということで取り上げさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

○小町教育長 では、以上の提案は了承されたということで、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○小町教育長 次回の日程を確認いたします。次回、平成29年第11回立川市教育委員会定例会は平成29年6月7日水曜日、午後1時半から302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成29年第10回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午後3時25分

署名委員

.....

教育長